

総務文教委員会記録

令和7年2月25日(火)

15時07分～15時48分

第1委員会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【執行部】

(総務部) 山根総務部長、末岡総務課長、森井総務課総務管理係長

(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長

(教育委員会) 草刈教育部長、藤井教育総務課長

(消防本部) 赤岸消防長、大橋総務課長

【事務局】 松井書記

【議題】

- 1 所管事務調査事項について
- 2 3月5日(水)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 行政視察レポートについて(委員間で協議)
- 5 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について(委員間で協議)
- 6 重要案件の意見交換会の案件見直しについて(委員間で協議)
- 7 議会による事務事業評価の実施事業選出について(委員間で協議)

- (1) 児童生徒数の推移等について
- (2) 不登校児童生徒の状況について

令和7年3月5日(水)10時開催の総務文教委員会における予定議題

- 1 請願審査
(1) 請願第13号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規程(再審法)の改正を求める意見書」の提出について
- 2 陳情審査
(1) 陳情第156号 市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情について
- 3 議案第2号 浜田市公告式条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第4号 浜田市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第5号 浜田市まちづくりセンター条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第6号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 7 議案第7号 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 8 議案第9号 浜田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 9 議案第10号 浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 10 議案第11号 浜田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

裏面に続く

- 11 議案第12号 浜田市職員の退隠料、退職給与金、扶助料及び死亡給与金に関する条例等を廃止する条例について
- 12 議案第20号 浜田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 13 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 14 執行部報告事項
- 15 所管事務調査
- 16 その他

【会議録】

[15 時 07 分 開議]

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

○芦谷委員長

3月5日に開催する当委員会における所管事務調査として、委員から執行部に説明などを求めたい事項があれば申し出てほしい。なお、委員会としての要求になるので、委員会として調査が必要と考える事項とその目的を明確に述べてほしい。

○岡本委員

教育委員会に、小学校の入学と卒業、中学校の入学と卒業、高校の進学状況について尋ねる。今年4月の波佐小学校の入学者がゼロだと聞いた。学校の統合を進める中で、金城地域で進んでいないのはなぜかというところもある中で、その状況を知りたいというのが1点目である。

2点目は、私の個人一般質問の中で、島根あさひ社会復帰促進センターの運営形態が変わったというやり取りがあった。ALSOKが撤退するのではないかというようなことを含めて、その後どうなったのか知りたい。また、受刑者の数がかなり少なくなったという状況を聞いているので、そういうところも報告してもらいたい。

○教育部長

1点目は、小学校と中学校の入学者と卒業者の、学校ごとの人数で良いか。

○岡本委員

はい。それから中学生が高校生に進む状況について、毎年把握しているのではないか。

○教育部長

把握はしているが、担当課が持っている数字を確認したい。どこまで公開できるかも調整させてほしい。

○岡本委員

今の計画の中で、金城地域の小学校の合併については話が出ていない。なぜ出ていないのか。

○教育部長

市有の建物の見直しの中で、小学校、中学校、教育施設はかなり数が多いので、統廃合について長期スパンの計画を立てるための予算を令和7年度に計上している。令和8年度の途中まで掛かると思うが、大田市が以前示したような形になると思う。学校の統廃合については、今は審議会から10年間くらいの答申を受けてやっているが、今回は長期的なスパンの計画を立てたい。金城地域だけに集中するわけではなく、浜

田市全体としてどのような在り方が良いか。今の出生数を見れば、ある程度長期の入学者や学級数を想定できるし、教育環境の維持と照らし合わせて計画をつくろうと思っているので、その中で整理させてもらいたい。

○岡本委員

波佐小学校の今年4月の入学者がゼロになるということは、その学年はあと6年間ゼロ人ということになる。予想以上の少子化をどのように予測しているか。

○教育部長

年間の出生数が250人を切ろうかという段階である。それも含めて長期的な計画をつくる中でやらせてもらう。

○芦谷委員長

2点目の島根あさひ社会復帰促進センターについてはどうか。

○松井書記

島根あさひ社会復帰促進センターの担当課は、本庁が地域福祉課、支所が旭支所産業建設課なので、当委員会の所管ではない。

○芦谷委員長

ということだが、岡本委員よろしいか。

○岡本委員

承知した。

○芦谷委員長

では、小中学校の入学者、卒業者、高校進学、統廃合のことも含めて教育委員会からの説明を求めるということで良いか。

○教育部長

小学校の入学と卒業、中学校の入学と卒業、中学校から高校への進学状況は承知した。統合については令和7年度予算に計上しており、これからの話である。

○芦谷委員長

統合のことを視野に入れたような形で説明してほしいということである。

○教育部長

数字は、この3月、4月の単年のもので良いか。

○岡本委員

はい。

○沖田副委員長

入学者等の数、要するに今の子どもの動態を聞いたとして、我々は何を調査すれば良いのか分からない。

○岡本委員

調査するのではなく、まず入り口として状況を聞かせてほしいと言っている。それを聞いていろいろ質問する中で調査の方向性が決まるのであって、所管事務調査とはそういうものだと私は思っている。調査が前提でなければ何も聞けないのではなく、我々が知っておくべきことについて説明を求めるものだと思っている。何を調査する

かは説明を聞いてからの話である。

○芦谷委員長

それではお諮りする。令和6年度末から令和7年度にかけての小学校と中学校の入学者、卒業者の数字について説明をお願いしたいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

そのように決定した。ほかにあるか。

○西田委員

小中学校の不登校児童生徒の現状について聞きたい。学校別などの細かい情報は要らないので、全体でどれくらいの人数なのか。また、以前も調査したが、山びこ学級や青少年サポートセンターに通っている児童生徒がどれくらいいるのか、お願いしたい。

○芦谷委員長

西田委員が提案した件も併せてお願いする。

○教育部長

小学校、中学校の不登校の直近の人数と、その中で山びこ学級や青少年サポートセンターに通っている人数でよろしいか。

○西田委員

はい。はまだ市民一日議会のときも、そういうことを発言された方がいた。民間の協力もいろいろあり得るのではないかと考えている。

○芦谷委員長

当委員会として、今の件についても説明を求めるということに決定したい。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

2 3月5日(水)の委員会審査日程等について

○芦谷委員長

次回の当委員会で予定している議題はレジュメの囲み部分を参照されたい。

最初の予定議題は請願審査である。今回は、請願1件について審査し、その後採決を行う。なお、この請願は、国に対して意見書の提出を求める内容のため、当委員会で採択すべきものと決した場合、当委員会が意見書の案を作成し、本会議に提案することになる。

この請願の紹介議員は牛尾議員、小川議員、佐々木議員の3名だが、当日、紹介議員の出席を求めるか。

(「必要なし」という声あり)

それでは紹介議員の出席は求めない。

続いて、委員会として参考人招致の必要があるかどうかお諮りする。

(「必要なし」という声あり)

それでは参考人招致は行わないこととする。

続く予定議題は陳情審査である。今回は陳情1件について審査し、その後採決を行う。委員会として参考人招致の必要があるかどうかお諮りする。

(「必要なし」という声あり)

それでは参考人招致は行わないこととする。

続いて委員及び執行部に伺うが、当日審査の参考のため、陳情内容に関して現状の市の対応等を確認させてもらう場合があるがよろしいか。

(「はい」という声あり)

次に、予定議題3から13までの11件が市長提出議案で、審査を行う。

続いて、予定議題14の執行部報告事項は、今のところ7件あると聞いている。提出に至った背景やポイント等を説明いただき、その後質疑を行う。委員は事前に資料の熟読をお願いします。

最後に、予定議題15の所管事務調査だが、執行部におかれては先ほどの2件について、当日説明をお願いします。

以上が3月5日審査当日の予定議題である。この議題について委員及び執行部から質問があるか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○芦谷委員長

その他として執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、ここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

4 行政視察レポートについて（委員間で協議）

○芦谷委員長

1月20日から22日まで実施した東京都と千葉県への行政視察について、沖田副委員長に行政視察レポートの案を作成していただいた。委員確認の上、内容を決定したい。

沖田副委員長から説明をお願いします。

○沖田副委員長

見てもらったとおりだが、皆の報告書から抜粋して箇条書きにした。強いて言えば、考察の部分が委員共通の見解になっているかどうかだけは確認してもらいたい。

○芦谷委員長

考察について、委員に確認してほしいとのことである。もし何かあれば次回の委員会で意見を出してもらい、場合によっては修正があるかもしれない。

最終日の全員協議会での説明は、ぜひ沖田副委員長にお願いしたい。

○沖田副委員長

前回もレポートの作成と発表を担当したので、今回の発表はどなたかに任せたい。

○芦谷委員長

その辺は正副委員長で検討する。3月5日の委員会で必要があれば修正し、3月18日の全員協議会で報告することとする。

5 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について（委員間で協議）

○芦谷委員長

ぎかいポストに寄せられた意見について、議会広報広聴委員長から回答を作成するよう依頼があった。議会広報広聴委員会への回答の提出期限が3月10日となっている。本日は、この意見に対してどのように回答するか協議したい。委員から考えがあれば聞かせてほしい。

○岡本委員

一人の人から、図書館の利用時間を21時に延ばしてくれという意見が出たということか。

○松井書記

はい。ぎかいポストに入っていた。

○岡本委員

それを一人の意見として酌み取って対応するということなのか。

○松井書記

はい。委員会で回答を考えてもらいたい。

○西田委員

このことは、中央図書館が開館した時から議論されてきた。浜田の高校生が勉強する場所がないからということで、駅前にまちなか交流プラザができた。汽車の時間まで図書館を開けておくかといったいろいろな議論があった中で、結局遅くまで開けるには誰かが管理しなければならず、経費の問題もあって今の19時閉館に収まった。最終のJRまで開いていれば高校生が中央図書館で勉強できるので、もう少し遅くまでやってほしいという要望は過去からあった。

今回の要望である21時まで延ばしてほしいというのは、理由も分からない。もしこの人が高校生で、汽車を待つ時間まで過ごしたいということなら、別の方法があるかもしれない。

○岡本委員

一人の意見も大事だというのは分かるが、匿名の意見を取り上げて回答するのが本当に良いのかと思っている。ぎかいポストは誰が管理しているのか。

○村武委員

議会広報広聴委員会が管理している。

○岡本委員

この意見は誰のものか。

○村武委員

無記名なので分からないが、今までもずっとぎかいポストを各まちづくりセンターに置かせてもらい、そこに入っていた意見に対しては、一つ一つ所管の委員会に回答をつくってもらい、議会だよりやホームページに公開してきた。

○岡本委員

私はそれが正しい姿だと思っていない。いちいちそれを総務文教委員会に持ち帰って、協議して、回答する。この活動は議会広報広聴委員会でやっているのだから、そちらでまず対応してくれないかと言いたい。誰の意見がはっきりしていれば良いが、匿名の意見まで取り上げる必要があるのか。

○沖田副委員長

岡本委員の意見には思うところがある。確かに無記名の投稿、ネットの書き込みのようなものであり、この一文にどう返して良いか正直言って分からない部分もある。とはいえ、議会広報広聴委員会は意見を聴取する場なので、そこで意見を返せと言われても何の権限をもって返せば良いのか、なかなか難しいと思う。市立図書館は総務文教委員会が所管なので、当委員会が回答を考えることには納得している。しかし、この一文だけで、執行部にどうなのかと投げるのもなかなか難しいので、回答は「伺った意見を参考に検討する」といった書き方しかできないように思う。

○岡本委員

まちなか交流プラザの使い方、あそこで勉強したい人は使っても良いということにもうなっている。そのためにあの施設はできたのだろう。しかし今回の意見は実際の事情が見えない。それをこちらが審議して答えを返すというのは、私はやはり納得できない。

○村武委員

岡本委員の意見は何っておき、議会広報広聴委員会で協議させてもらいたい。ただ、ぎかいポストの対応については、今まで何年もずっとこの形でやってきたことなので、これまでと同じような形で今回も依頼したのだが、そういった意見があることは議会広報広聴委員会の中で協議したい。

○岡本委員

議会広報広聴委員会の中で、私が意図するところを、例えばもっとしっかり意味が分かるような、まちなか交流プラザが使いづらいから中央図書館を21時まで開けてくれなどと書いてあれば事情が分かるが、このような短い文章で出されたものを皆で協議するのはいかがなものか。逆に、それが広聴という位置付けならば、広聴の在り方を整理してほしいと私は思う。

○村武委員

承知した。

○沖田副委員長

それは今後の対応として、今回は対応しなければいけない。皆が言ったように、

確かにこの一文では何を意図しているのか分からない部分もあるので、「伺った意見は今後の参考にしたい。ただ、令和5年からはまちなか交流プラザもオープンしているので、そちらも活用してほしい」といった答えを返すしかないのではないかと。

○永見委員

今までもそういう形で答えを返してきた。これはまちなか交流プラザではなく中央図書館の話だろう。

○岡本委員

開館時間を延ばしてほしい理由が、中央図書館の本が見たいということなのかも知れない。私の想像では、西田委員の言うとおりでと思っている。以前もJRの待ち時間のために中央図書館を開けて勉強させてほしいという意見があった。これもそういう意見だろうと思う程度のことで、まちなか交流プラザのことを回答したとしても、この意見への正解なのかどうかも知れない。

○沖田副委員長

では「幅広いニーズに対応できるよう検討する」としか返しようがない。

○永見委員

そう思う。

○沖田副委員長

必要であれば、陳情などの方法もある。「伺った意見を参考に、利用しやすいように検討してほしい」といった返し方で良いのではないかと。

○芦谷委員長

副委員長から意見が出たように、正副委員長で回答案を作成し、次回3月5日の委員会で皆にお諮りする。

6 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

○芦谷委員長

これについては議会運営委員会から依頼があった。案件の見直しは毎年3月に行うことになっている。3月7日までに議会運営委員会へ報告する必要がある。

当委員会の現在の案件は、歴史文化保存展示施設について、まちづくり施策について、公共交通について、スポーツ施設の在り方について、の四つである。現在の案件をそのまま継続することも可能だが、案件の見直しについて、これ以外にあれば、あるいは削除や変更する意見があれば願います。

○西田委員

ほかには特になし。このままでも良いのではないかと。

○芦谷委員長

変える必要性はなく、このままで良いとの意見が出たが、これでよろしいかと。

（ 「はい」という声あり ）

それでは、この4点をそのまま継続する。

7 議会による事務事業評価の実施事業選出について（委員間で協議）

○芦谷委員長

議会による事務事業評価の実施事業を、各委員会から3件ずつ選出する必要がある。これについてはほかの委員会でも進められているが、どのようにしようか。予算決算委員会もあるのでそれも関連して、3月5日までに各委員から1件ずつ出してもらい、それを3件に絞るのはどうだろうか。

○沖田副委員長

今日決めても良いし、今ここで皆がどう考えているか意見を聞くくらいのこととしても良いのではないかな。

○芦谷委員長

それでは、もし今思い当たるところがあれば出してもらい、それを下敷きにしながら3月5日に決めようと思うがどうだろうか。

○沖田副委員長

事務事業評価の試行段階でも候補の一つに挙げたのだが、今年度はまちづくり総合交付金が節目の年になる。20年間、毎年1億円近い巨額の予算を投じてきた事業である。いまだ未設置のところの立ち上げにコーディネーターを割いているような事業を、私はしっかり検証する必要があるのではないかなと思うので、まちづくり総合交付金事業を提案したい。

○岡本委員

見守り移動販売支援事業はどうか。事務事業評価の試行段階で選んだ事業なので、意見が出やすく、結論を出しやすそうだなと思った。副委員長が提案した事業はハードルが高いと思った。

○永見委員

見守り移動販売については、昨年の地域井戸端会で三隅に行ったときに、店舗の閉店に伴い買い物が困難という話が出てきた。私は拡充するべきという思いを持っている。

○岡本委員

我々は10月が任期満了なので、それまでに結論が出せるものでないと難しい。そうなるこのあたりがやりやすいと思った。

○芦谷委員長

それではこれで総務文教委員会を終了する。

[15 時 48 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会

委員長 芦谷英夫